

## 町議会議員定数問題を考える

薄井孝彦

最近、自治会協議会が町議会議員定数の減を求める陳情書を議会に提出したこともあり、議員定数についての関心が高まっています。このことについて私は次のように考えます。

憲法 93 条により地方自治体の首長と議員は住民の選挙によって選ばれます。このことは、首長と議会是对等の立場でそれぞれ住民に責任を負い、相互の自立性とけん制により均衡をはかり、公正で効率的な地方自治を実現することを意図しています。

そのために、議会は住民の代表機関として広範な意見を議会に反映し、住民の意思を決定する代表機能を果たすことが必要です。そして、行政の問題や課題を明らかにし、行政をしっかり監視・統制し、課題解決や住民要求の実現に努めるべきと考えます。

市町村議会の議員定数の上限は地方自治法 91 条で定められており、池田町の場合は 22 が上限です。議員が減ることは確実にそれだけ住民意思を反映できなくなり、行政監視機能は低下します。即ち、首長に対する住民の力が弱まり、首長の独断専行により住民に不利益をもたらされる危険性が増大します。

また、地方議会の行政審査は主に委員会で行われ、より専門的に・迅速に論議を深められる制度となっています。元全国市議会議長会調査広報部長の加藤幸雄氏は委員会審議に必要な理想議員数を 8 人とし、人数が少ないと審議が深まらないと言っています。

委員会機能の観点から議員定数は減らせば良いというものではないと考えます。加藤氏の基準からみると、池田町議会は 2 委員会制のため 16 人が必要となります。

別表から、池田町の議員 1 人当たりの人口数は 879 人であり、県内の他町村とくらべても議員定数は多いとは言えません。また、議員報酬総額も同様です。

今、全国の議会では議会の機能を十分に果たすために「議会基本条例」の制定など議会改革に取り組んでいます。議会が住民に出向いて議会報告を行い、住民の声をよく聴き要求を政策化し、条例提案で実現を図っていくことが重要だと考えます。現在、池田町には「議会基本条例」がありません。全国の教訓に学んで、議論していくことが必要です。

一般的に議員定数を減らす理由として自治体の財政支出を少なくすることを上げています。そのことを言うのであれば、議員定数削減ではなく議員報酬の減額を検討するべきです。当然、特別職（町長、教育長）の報酬減額も検討するべきと考えます。

表 県内の町村議会議員定数および議員 1 人あたりの人口・議員報酬

自治体名	議員一人 当たり人 口	人口	議員 法定数	議員 条例定 数	議員 報酬月額	ボーナス 年間総額	議員 報酬総額
箕輪町	1721	25,809	26	15	227,000	921,620	3,645,620
下諏訪町	1675	21,774	26	13	237,000	1,005,026	3,849,026
辰野町	1554	21,754	26	14	227,000	921,620	3,645,620
南箕輪村	1465	14,654	22	10	201,000	816,060	3,228,060
富士見町	1392	15,309	11	11	201,000	852,365	3,264,365
軽井沢町	1202	19,226	22	16	261,000	1,132,740	4,264,740
坂城町	1147	16,061	22	14	224,000	925,120	3,613,120
御代田町	1082	15,143	22	14	195,000	805,350	3,145,350
松川町	978	13,689	22	14	190,000	784,700	3,064,700
高森町	901	13,514	22	15	176,500	728,944	2,846,944
佐久穂町	893	12,508	22	14	185,000	673,400	2,893,400
山ノ内町	885	14,157	22	16	173,000	792,960	2,868,960
<b>池田町</b>	<b>879</b>	<b>10,547</b>	<b>22</b>	<b>12</b>	<b>189,400</b>	<b>782,222</b>	<b>3,055,022</b>
松川村	852	10,222	22	12	199,000	806,945	3,194,945
飯島町	850	10,201	22	12	198,000	817,740	3,193,740
飯綱町	827	12,402	22	15	160,000	660,800	2,580,800
小布施町	820	11,478	22	14	172,000	710,360	2,774,360
宮田村	774	9,285	18	12	192,000	727,776	3,031,776
山形村	732	8,785	18	12	202,000	698,920	3,122,920
原村	719	7,913	18	11	183,000	815,490	3,011,490
木曾町	716	12,890	22	18	155,000	523,900	2,383,900
信濃町	688	9,626	18	14	180,000	743,400	2,903,400
立科町	669	8,025	18	12	196,000	809,480	3,161,480
白馬村	649	9,086	18	14	198,000	816,940	3,192,940
高山村	642	7,709	18	12	169,000	697,070	2,725,070
長和町	587	7,049	18	12	175,000	722,750	2,822,750
<b>平均値</b>	<b>973</b>	<b>13,031</b>	<b>22</b>	<b>13</b>	<b>194,842</b>	<b>795,911</b>	<b>3,134,019</b>

(注) 県内の町村議会議員定数および議員 1 人あたりの人口 (2011.3.2) : 村端 浩氏資料

議員報酬 : 2011 年 3 月 4 日付信濃毎日新聞を改編

平均値 : 表の自治体の平均値